

JA 芸南 REPORT 2015

芸南農業協同組合

はじめに



日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA芸南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA芸南REPORT2015」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月 芸南農業協同組合

代表理事組合長 竹本 文紀

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設立	平成7年4月	◇組合員数	6,657人
◇本店所在地	東広島市安芸津町	◇役員数	20人
◇出資金	5億円	◇職員数	61人
◇総資産	377億円	◇支店・営農センター数	6箇所
◇単体自己資本比率	20.79%		

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成 26 年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	6
8. 自己資本の状況	9
9. 主な事業の内容	10

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	21
3. キャッシュ・フロー計算書	24
4. 注記表	26
5. 剰余金処分計算書	31
6. 部門別損益計算書	32
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	34

II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	36
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減額	37

III 事業の概況

1. 信用事業	38
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	

④	債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の使途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	リスク管理債権の状況	
⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	48
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済の介護共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	50
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	農業倉庫事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	52
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	52
IV	経営諸指標	
1.	利益率	53
2.	貯貸率・貯証率	53

V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	64
8. 金利リスクに関する事項	66
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	67
2. 職員等	68
3. その他	68
【JAの概要】	
1. 機構図	69
2. 役員構成（役員一覧）	70
3. 組合員数	70
4. 組合員組織の状況	70
5. 特定信用事業代理業者の状況	71
6. 店舗等のご案内	71
法定開示項目掲載ページ一覧	72
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	74

1. 経営理念

- J A 芸南は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 芸南は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 芸南は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

[テーマ] S ・ U ・ D 作戦
(ス・ポ・ト) (ア・ッ・プ) (ダ・ウ・ン)

1. 農家の所得アップをめざせよ
2. 役職員の所得アップをめざせよ
3. 燃えよ、意識改革に
4. 環境の変化に対応せよ
5. 地域に密着し、地域貢献に努めよ

芸南農業協同組合
代表理事組合長 竹本 文紀

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と利用者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と利用者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、利用者の視点に立った安全・安心な農産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成26年度）

- ◆ 平成26年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱みがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追い付いていないことなどがあると考えられます。

こうした中、当組合は平成26年度3つの柱で事業を実施してまいりました。

1つめの財務状況は、自己資本の増強に引き続き取り組んできたことから、第20回（平成26年度末）の出資金残高については、5億6,718万円となりました。また、2つめとして新規事業の減圧乾燥施設を開設し地域特産物の6次産業化をより一層進めてまいりました。最後に3つめの、役職員教育については、引き続き事業別の外部講師・内部講師による総合的な研修会はもちろんのこと、組合員・地域利用者の皆様からの声を元に、定期的に研修会を実施し、常に改善に努めました。また、階層別の会議等の場も活用し、1つでも多くのことを学ぶ体制を整え、自己啓発を行っております。

◇信用事業

貯金につきましては、窓口での声かけ運動、特別金利キャンペーン、各支所に配置されているLAおよび貯金日を活用した渉外活動等を行いました。前年対比99.7%の347億円となりました。

また、貸出金につきましては、住宅ローン相談会での集客やLAの渉外活動により、前年より7億円増加の83億円となりました。

◇共済事業

組合員・利用者の方とJAとのつながり強化と、「ひと・いえ・くるま」全利用による総合生活保障の確立を目標に、ニーズに応える普及活動に取り組みましたが、長期共済1,106,200ポイント計画対比73.7%となりました。（推進ポイントは、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。）

◇購買事業

必要なものを必要な時期に供給できる予約購買はもちろんのこと、組合員・地域利用者の皆様が必要なものを確実に供給できる当用購買にも力を入れました。また、月次展示会の実施の周知、白蟻駆除や太陽光発電等の推進、購買事業の渉外担当者を設置した結果、供給高3億5,549万円となりました。

◇販売事業

共同販売体制の強化を行いました。全体では取扱高1億3,627万円、前年対比89.9%となりました。

春作馬鈴薯については前年対比87.8%の取扱高となりましたが、秋作馬鈴薯は持ち直し前年対比

147.2%の取扱高となりました。マルカ黄金芋については、前年対比110.3%の取扱高となりました。

また、平成26年度から取扱を開始したキャベツは、1.8トンの取扱をいたしました。

◇選果場事業

平成26年度は裏年にあたりませんが、計画販売に努めた結果、取扱量は計画対比114.2%となりました。

びわについては、容量を500gパックから300gパックに変更した結果、高い単価で取引され計画対比

118.6%の取扱となりました。平成26年度は雑柑が計画対比・前年対比とも上回り、取扱高は全体で6,196万円、計画対比104.7%となりました。

◇ふれあい市事業

農産物直売所「ふれあい市」は、地域の台所として生産者と消費者との中継地点として定着したことに加えて、惣菜やジェラートについても新商品の展開を行った結果、出荷協議会員306人、取扱高1億6,021万円、前年対比102.1%となりました。

◇直販事業

オンラインショップの利活用、東広島市はもちろんのこと、呉市の学校給食への更なる管内農産物の普及拡大に努めました。また、他JAとの連携、インターネット通販等の多種多様な販売チャネルを構築した結果、2,490万円の取扱高となりました。

◇指導事業

JAの特性を活かした総合的な推進活動を実施しました。

営農指導といたしましては、農業電子図書館を導入したタブレットを活用しいつでもどこでも最適な指導を行えるようになり、管内農産物の品質の向上に努めました。

食品加工では、管内農産物を使用した加工品の試作を進めております。また、香酸柑橘「じゃぼん」の加工や、ドッグフード等新商品開発に尽力しました。

◇葬祭事業

①安心価格 ②ご意向に沿う ③真心 を行動規範とし事業を推進した結果、42件のお見送りのお手伝いをさせていただくことができました。また、仏壇、墓石、満中陰法要のギフト等もお任せいただき、葬祭事業を総合的に展開してまいりました。

◇担い手・育苗事業

担い手推進センターでは、引き続き食農教育を実施し、JA芸南のファン拡大に努めました。また、地域の担い手として総合推進室と一体となり事業に取り組みました。

育苗センターでは、学校給食に連動した野菜苗（キャベツ）の供給とふれあい市会員向けのトマト苗を中心に栽培を行った結果、事業総利益が前年対比110.2%となりました。

5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

◇担い手・新規就農者への支援（担い手推進センターの開設）【平成21年4月】

◇農産物直売所「ふれあい市」の開設（安芸津町、安浦町の2店舗）

◇農業関連融資の状況

・東広島市農業経営資金融資、呉市農業資金、農業近代化資金等

◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援を行っています。

◇学校給食へ地元農産物を提供しています

◇6次産業化（特産品の加工事業）に取り組んでいます。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

- ・地域行事への参加
- ・各種募金活動・公益団体等への寄付
- ・献血運動
- ・年金相談会の開催
- ・絵や作文のコンクールを開催
- ・成人病予防健診の開催

◇地域貢献情報

1. 地域からの資金調達の状況

- (1) 貯金残高 平成 27 年 3 月 31 日現在 34,759 百万円
- (2) 貯金商品 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、通知貯金
定期貯金、定期積金

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

- ・組合員等 3,316 百万円
- ・地方公共団体等 4,516 百万円
- ・その他 488 百万円

(2) 制度融資取扱状況

・東広島市中小企業融資

東広島市内の中小企業者の経営基盤の確立を図るため、当該中小企業者の事業経営に必要な資金を融資し、事業経営の安定と向上に資することを目的としています。

・東広島市農業経営資金融資

東広島市内の農業者に必要な運転資金を融資することを目的としています。

・呉市農業資金融資

呉市内の農業者に必要な運転資金を融資することを目的としています。

・農業近代化資金

農業経営の改善を図り、農業の近代化を推進するため、農協系統資金として活用し、生産施設等の整備拡充を図ることを目的としています。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

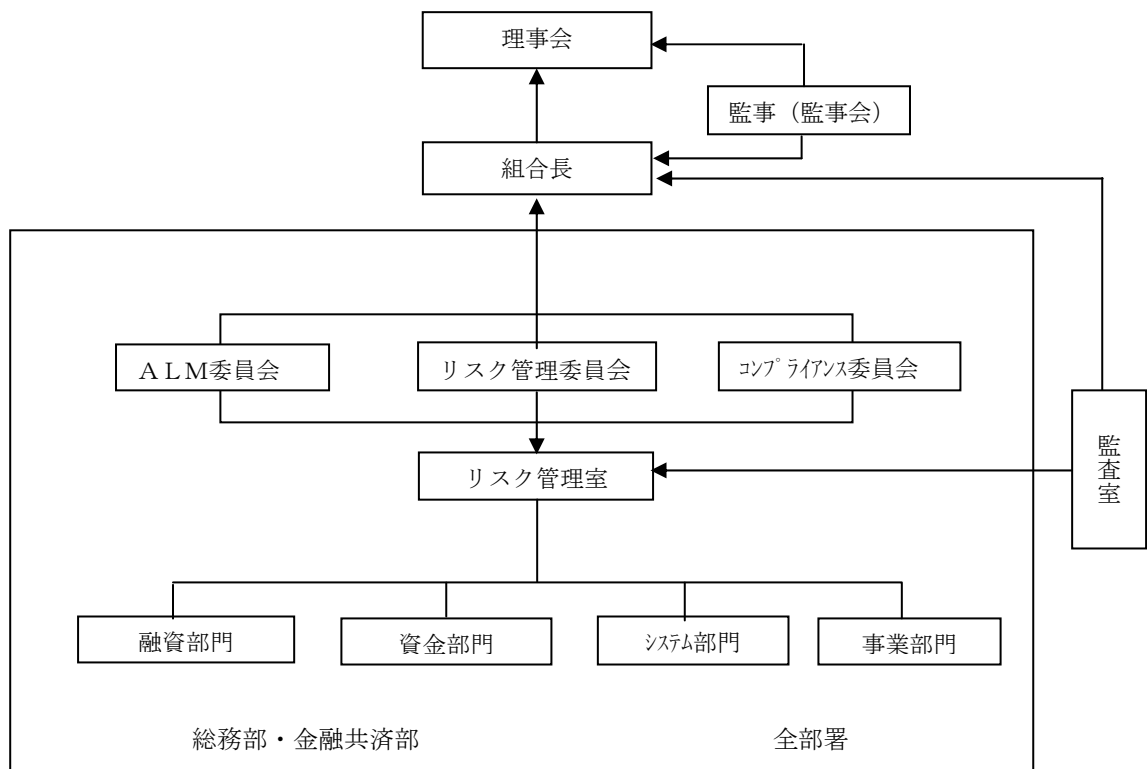
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

[リスク管理体制図]



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0846-45-1240（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

①の窓口またはJAバンク相談所（電話：082-545-1601）にお申し出ください。

※弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。

広島県生活センター（電話：082-223-6111）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、20.79%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	芸南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	567百万円（前年度561百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成21年度より増資運動に取り組んでおり、平成26年度末の出資金額は、対前年度比6百万円増の5.67億円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

(平成27年4月1日現在)

種 類	期 間	最低預入額
自由金利型定期貯金 (大口定期)	1か月以上 5年以内	1,000万円
自由金利型定期貯金 (スーパー定期)	1か月以上 5年以内	1,000円
変動金利定期貯金	3年	1,000円
通知貯金	7日間以上	5万円
普通貯金	定めはありません	1円
当座貯金	定めはありません	1円
納税貯金	定めはありません	1円
定期積金	6ヶ月以上 8年以内	1回あたりの積立 金額1,000円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

(平成27年4月1日現在)

種 類	期 間	限 度 額
貯金担保	貯金の満期日まで	貯金残高の範囲
不動産担保(当座貸越)	1年以内	一組合員に対する貸付限度額の範囲内
クイックカードローン	2年以内	50万円以内
JAらくらくキャッシュ	1年以内	50万円以内
ワイドカードローン	1年以内	300万円以内
農協カードローン	1年以内	50万円以内
営農ローン	1年以内	300万円以内
ヤングカードローン	1年以内	20万円以内
農協カードローンミニ	1年以内	20万円以内(新規の場合)50万円以内
農業施設資金	15年以内	個人600万円 農業生産法人1,000万円以内
農機具ローン	7年以内	融資率 取得事業費内
一般資金(保証人)	10年以内	300万円以内
一般資金(担保)	25年以内	担保枠内

事業資金		運転資金 3年以内 設備資金 15年以内	運転資金 300万円 設備資金 1,000万円 賃貸住宅 アパート等 3,000万円
住宅ローン	固定金利型	3年以上 35年以内	10万～5,000万円以内
	長プラ変動金利型	3年以上 35年以内	10万～5,000万円以内
	短プラ変動金利型	3年以上 35年以内	10万～5,000万円以内
	固定金利選択型 3年	3年以上 35年以内	10万～5,000万円以内
	固定金利選択型 5年	3年以上 35年以内	10万～5,000万円以内
	固定金利選択型 10年	3年以上 35年以内	10万～5,000万円以内
	長期固定金利型 「あんしん計画」	3年以上 35年以内	10万～5,000万円以内
	固定・変動金利選択型 「とくとくプラン」	3年以上 35年以内	10万～5,000万円以内
賃貸住宅ローン		1年以上 30年以内	100万～4億円以内
リフォームローン	変動金利型 短プラ	1年以上 10年以内	10万～500万円以内
		1年以上 15年以内	10万～1,000万円以内
住宅金融公庫資金のつなぎ資金		1年以内	3,000万円
農協クローバーローン		6ヶ月以上 5年以内	200万基金協会が特に定めた場合 300万円
農協教育ローン（固定）		13年 6ヶ月以内 据置期間を含む	500万円以内
変動金利型教育ローン（しおくり君）		13年 6ヶ月以内 据置期間を含む	500万円以内
農協定積ローン		4年以内	300万円 定期積金の満期日まで
マイカーローン（固定金利型）		6ヶ月以上 7年以内	10万以上 500万円以内
マイカーローンリピーター型（固定）		6ヶ月以上 7年以内	10万以上 500万円以内
マイカーローン（変動金利型）		6ヶ月以上 7年以内	10万以上 500万円以内
マイカーローンリピーター型（変動）		6ヶ月以上 7年以内	10万以上 500万円以内
農協年金ローン		5年以内	300万円以内
共済担保貸付		5年以内	共済解約返戻金の90%満期金額以内
J A農業サポートローン		6ヶ月以上 7年以内	300万円以内（機械・施設等） 200万円以内（運転資金災害時のみ）
農機ハウスローン		1年以上 10年未満	個人 600万円以内（農機具、パイプハウス、 法人 1,800万円以内 資材建設費用等）
東広島市中小企業融資		7年以内	2,000万円以内（一般融資） 500万円以内（特別融資）
東広島市農業経営資金融資		3年以内	200万円以内
呉市農業資金融資		5年以内	400万円以内 農業経営総合資金
		8年以内	800万円以内 農地等災害復旧資金
農村近代化資金		農業近代化資金助成法等に準ずる	
農村公庫資金		農林漁業金融公庫法による	
手形貸付（信用担保）		1年以内	300万円以内

◇為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

振り込み手数料	同一店舗内宛		3万円未満	108円
			3万円以上	324円
	当組合本支所及び系統機関向宛		3万円未満	216円
			3万円以上	432円
	他金融機関宛	文書扱い	1万円未満	324円
			1万円以上3万円未満	432円
			3万円以上	648円
		電信扱い	1万円未満	432円
			1万円以上3万円未満	540円
3万円以上			756円	

※ 手数料には消費税が含まれています。

○貯金業務に関する手数料

貯金残高証明書発行		1通あたり	216円
再発行手数料	通帳	1冊あたり	540円
	証書	1枚あたり	540円
	ICカード	1枚あたり	1,080円
	MSカード	1枚あたり	540円
手形・小切手用紙代	小切手	1冊あたり	432円
	約束手形	1枚あたり	50円
	マル専手形	1枚あたり	540円
取扱手数料	マル専口座開設	1件あたり	3,240円
	スーパー貯蓄自動振替	1件あたり	108円
両替手数料	51枚～300枚		108円
	301枚～500枚		216円
	501枚～1,000枚		324円
	1,001枚以上 500枚毎		324円加算

○自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

			県内 J A	県外 J A	銀行等	HNS	郵便局	提携クレジットカード
ご 出 金	平日	8:00～8:45	無料	無料	216円	108円	※	108円
		8:45～18:00			108円	無料		無料
		18:00～21:00			216円	108円		108円
	土曜日	8:45～9:00	無料	お取扱できません				
		9:00～14:00		無料	216円	108円	※	108円
		14:00～17:00						
	日曜日・祝日		お取扱できません					
年末休業日		お取扱できません						
ご 入 金	平日	8:00～8:45	無料	無料	お取扱 できま せん	お取扱 できま せん	お取扱 できま せん	お取扱 できま せん
		8:45～18:00						
		18:00～21:00						
	土曜日	8:45～9:00	無料	お取扱できません	お取扱 できま せん	お取扱 できま せん	お取扱 できま せん	お取扱 できま せん
		9:00～14:00		無料				
		14:00～17:00						
	日曜日・祝日		お取扱できません					
年末休業日		お取扱できません						

※ HNSとは「ひろしまネットサービス」(ATM利用手数料無料化提携)の略です。なお、HNSに加盟の金融機関は、広島県に本店を置くすべての地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・農業協同組合が対象となります。

※ ゆうちょ銀行のキャッシュカードを利用された場合の手数は、ゆうちょ銀行が定める手数料による取扱いとなります。詳細については、ゆうちょ銀行にご照会ください。

○貸出金に関する手数料

貸出金残高証明書（申告用は除く）		1通あたり	216円
住宅取得年末残高証明書		1通あたり	216円
融資証明書		1通あたり	216円
ワイドカードローン	ローンカード発行	1枚あたり	1,080円
	カード再発行手数料	1枚あたり	1,080円
	口座管理手数料	1年あたり	1,080円
住宅ローン	新規取扱い手数料	1件あたり	32,400円
	貸出金条件変更	1件あたり	3,240円
	変動・固定金利選択中全部繰上返済	1件あたり	3,240円
	他金融機関への借換	1件あたり	32,400円
	変動・固定金利選択中一部繰上返済	1件あたり	3,240円
	金利選択（固定→固定）（変動→固定）	1件あたり	3,240円
	乗り換え（固定⇔変動）	1件あたり	3,240円
利息支払証明書（申告用は除く）		1通あたり	216円

○その他の業務手数料

代金取立手数料	同 地	1通あたり	216円	
	隔 地	普通扱い	1通あたり	648円
		至急扱い	1通あたり	864円
組戻手数料	振込・送金の組戻	1件あたり	648円	
	取立手形の組戻	1件あたり	648円	
不渡手形返却料		1件あたり	648円	
取立手形店頭提示料		1件あたり	648円	

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

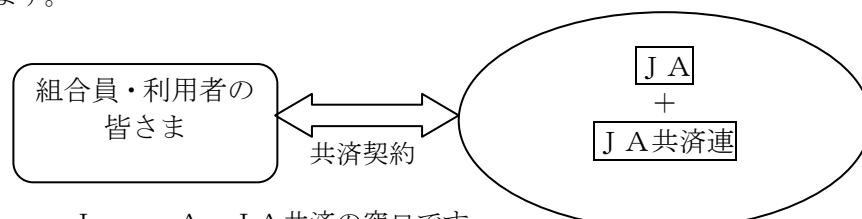
J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

種 類	特 徴
医療共済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療など、もしものときの幅広い医療リスクにしっかりと備えることができます。 ※注：（終身保障・先進医療保障あり）の場合 ※注：先進医療とは、療養を受けられた日において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障し、「がん」と闘う大きな支えになり、あなたの「生きる」を応援します。
終身共済	「一生の保障をしっかりとしたい」という方へは、終身共済をおすすめします。さらに、一生にわたり「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。
養老生命共済	万一（死亡）または、所定の第1級後遺障害状態・所定の重度介護状態のときの保障と、貯蓄性のある共済です。 万一のときと計画的な貯蓄への備えが両立できます。 さらに、一生にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。
こども共済	こども共済は、お子さまの教育資金を計画的に準備できるのが特徴です。ご入学（園）の時期にあわせて「入学祝金」をお受取りになれる「祝金型」（「にじ」「えがお」）と、大学進学に役立つ「学資金」をお受取りになれる「学資金型」（「すてっぷ」）からニーズにあわせて選べます。また、満期をむかえたときにはうれしい「満期共済金」もお受取りにまれます。

一時払終身共済	まとまった資金を活用した一生涯の万一保障。ご契約当初の15年間の保証をおさえ、15年経過後の保障を増加させた万一保障です。年齢を重ねることで高まる不安にしっかり備えることができ一生涯安心がつづきます。
一時払養老生命共済	まとまった資金を活用し満期の時には楽しみを、万一の時には安心を。簡単な告知で始められる5年または10年の確かな保障です。
介護共済	一生涯の介護保障で公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に対応。さまざまに役立てられる一時金でお受け取りいただけます。※次のいずれかの場合に介護共済金をお受け取りになります。①公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき。②所定の重度要介護状態になったとき（JA共済独自基準）
一時払介護共済	まとまった資金を活用し一生涯の介護保障と万一の場合には死亡給付金を一時金でお受け取りいただけます。公的介護保険制度に連動し幅広い要介護状態に対応します。※次のいずれかの場合に介護共済金をお受け取りになります。①公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき。②所定の重度要介護状態になったとき（JA共済独自基準）
積立型終身共済	健康上の理由でこれまでご加入いただけなかった方も、80歳までの期間における病気での万一保障を、経過期間に応じた額にすることで、一生涯の万一（死亡）保障を確保していただけます。
予定利率変動型年金共済 ライフロード	豊かな老後のための安心と楽しみを兼ね備えたセカンドライフを支える年金共済です。年金開始日から5年・10年・15年の期間に年金をお受け取りになれる「定期年金タイプ」と年金開始日から一生涯にわたって年金をお受け取りになれる「終身年金タイプ（保障期間付終身年金）」という2つの年金タイプをご用意しています。
引受緩和型定期医療共済 がんばるけあスマイル	通院中の方、病歴がある方も入れる医療保障で、健康状態にかかわらず、最長90歳まで自動更新。更新時に医師による審査や告知は不要です。持病の悪化・再発もしっかり保障。 ※注：告知内容によっては、ご加入いただけない場合もあります。
傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障する共済です。
建物更生共済 むてき	火災や盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害にも、しっかり対応する共済です。火災や自然災害によって、ケガをされたり、死亡されたときには、傷害共済金をお支払いします。火災や自然災害にあわれたときに発生する残存物をとり除く費用や消火にかかった費用のほか、当面の生活に必要な費用等をお支払いします。また、保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。満期共済金は、一括で受取ることも、分割して受取ること（ボーナスプラン）もできます。
家庭用自動車共済 クルマスター	保障もサービスも掛金も、安心・充実！必要な保障をムダなくそろえた個人向けの自動車共済です。
自賠償共済	自動車事故被害者を保護・救済するため「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車（二輪・原付も含みます）に加入を義務づけ運営されている「強制共済（保険）」です。

◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農産物を市場に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所を開設し、現在「ふれあい市安芸津店」と「ふれあい市安浦店」の二店舗で消費者に直接、地元生産者が持ち寄った農産物の提供を行っています。

さらに、毎月第一土曜日には、農産物直売所「ふれあい市安浦店」において、地元産の旬な食材をテーマにしたイベントを開催し、「ふれあい市安芸津店」では年3回、総合展示会と併せてイベントを開催しております。

また、オンラインショップにより全国に管内特産品の発送もおこなっています。

◇購買事業

当 JA では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。各店舗に農業電子図書館を設置し、画面に触れるだけで誰でも簡単に農作物のことがわかるようになっています。また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

[営農・生活相談事業]

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	34,974,545	34,938,913
(1) 現金	90,910	96,110
(2) 預金	23,275,799	22,585,021
系統預金	23,275,797	22,585,002
系統外預金	1	18
譲渡性預金	—	—
(3) コールローン	—	—
(4) 買現先勘定	—	—
(5) 債券貸借取引支払保証金	—	—
(6) 買入手形	—	—
(7) 買入金銭債権	—	—
(8) 商品有価証券	—	—
(9) 金銭の信託	—	—
(10) 有価証券	4,045,903	3,996,558
国債	529,015	627,102
地方債	2,409,045	2,339,354
政府保証債	608,120	530,360
金融債	—	—
短期社債	—	—
社債	499,722	499,741
株式	—	—
受益証券	—	—
投資証券	—	—
(11) 貸出金	7,620,435	8,322,723
(12) 外国為替	—	—
(13) その他の信用事業資産	52,370	49,770
未収収益	22,256	17,587
金融派生商品	—	—
金融商品等差入金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	30,114	32,183
(14) 債務保証見返	—	—
(15) 貸倒引当金	△110,874	△111,271
2 共済事業資産	22,489	21,301
(1) 共済貸付金	22,290	21,080
(2) 共済未収利息	265	250
(3) その他の共済事業資産	10	41
(4) 貸倒引当金	△75	△71
3 経済事業資産	172,416	156,992
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	86,506	68,721
(3) 経済受託債権	406	3,570
(4) 棚卸資産	89,256	87,548
購買品	77,837	77,082
宅地等	—	—
その他の棚卸資産	11,419	10,465

(5) その他の経済事業資産	297	295
(6) 貸倒引当金	△4,050	△3,143
4 雑資産	9,880	11,250
5 固定資産	1,140,526	1,116,636
(1) 有形固定資産	1,132,930	1,110,228
建物	1,240,916	1,233,737
機械装置	168,628	168,628
土地	452,798	452,798
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	235,424	246,806
減価償却累計額	△964,836	△991,742
(2) 無形固定資産	7,596	6,407
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	7,596	6,407
6 外部出資	1,549,586	1,549,586
(1) 外部出資	1,557,486	1,557,486
系統出資	1,533,980	1,533,980
系統外出資	23,506	23,506
子会社等出資	—	—
(2) 外部出資等損失引当金	△7,900	△7,900
7 前払年金費用	—	—
8 繰延税金資産	13,912	—
9 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10 繰延資産	—	—
資産の部合計	37,883,356	37,794,680

(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	34,912,187	34,805,096
(1) 貯金	34,852,861	34,759,745
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 売現先勘定	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	—	—
(5) 借入金	300	92
(6) 外国為替	—	—
(7) その他の信用事業負債	59,026	45,258
未払費用	15,835	20,532
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
その他の負債	43,190	24,726
(8) 諸引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
(9) 債務保証	—	—
2 共済事業負債	284,719	265,317
(1) 共済借入金	22,290	21,080
(2) 共済資金	174,815	161,279
(3) 共済未払利息	265	250
(4) 未経過共済付加収入	84,641	80,141
(5) 共済未払費用	2,668	1,951
(6) その他の共済事業負債	38	613
3 経済事業負債	97,286	76,835
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	97,286	76,696
(3) 経済受託債務	—	139
(4) その他の経済事業負債	—	—
4 設備借入金	—	—
5 雑負債	42,870	26,624
(1) 未払法人税等	18,606	5,313
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	830	848
(4) その他の負債	23,434	20,462
6 諸引当金	82,828	74,466
(1) 賞与引当金	—	—
(2) 退職給付引当金	64,509	62,445
(3) 役員退職慰労引当金	18,319	12,021
(4) その他引当金	—	—
7 繰延税金負債	—	4,941
8 再評価に係る繰延税金負債	108,830	108,830
負債の部合計	35,528,722	35,362,112

(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,057,028	2,089,219
(1) 出資金	561,134	567,182
(うち後配出資金)	—	—
(2) 回転出資金	—	—
(3) 資本準備金	—	—
(4) 利益剰余金	1,498,718	1,525,848
利益準備金	940,000	970,000
その他利益剰余金	558,718	555,848
特別積立金	52,767	51,854
会計処理変更時積立金	27,740	27,740
施設整備積立金	35,798	35,798
固定資産減損損失積立金	34,575	34,575
葬祭会館建設積立金	50,000	60,000
川尻支所整備積立金	10,000	60,000
経営安定化積立金	—	40,000
別途積立金	30,101	—
当期未処分剰余金	317,734	245,878
(うち当期剰余金)	16,740	38,926
(5) 処分未済持分	△2,824	△3,811
2 評価・換算差額等	297,605	343,348
(1) その他有価証券評価差額金	17,321	63,064
(2) 繰延ヘッジ損益	—	—
(3) 土地再評価差額金	280,283	280,283
純資産の部合計	2,354,633	2,432,567
負債及び純資産の部合計	37,883,356	37,794,680

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 事業総利益	630,550	626,501
(1) 信用事業収益	382,483	382,876
資金運用収益	333,729	322,245
(うち預金利息)	150,260	141,166
(うち有価証券利息)	59,200	57,192
(うち貸出金利息)	114,507	101,186
(うちその他受入利息)	9,761	22,700
役務取引等収益	6,899	6,473
その他事業直接収益	31,927	48,918
その他経常収益	9,926	5,238
(2) 信用事業費用	76,955	50,200
資金調達費用	22,106	25,793
(うち貯金利息)	21,291	25,295
(うち給付補填備金繰入)	504	423
(うち譲渡性貯金利息)	—	—
(うち借入金利息)	28	0
(うちその他支払利息)	282	74
役務取引等費用	11,250	10,537
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	43,597	13,869
(うち貸倒引当金繰入額)	30,711	396
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	305,527	332,676
(3) 共済事業収益	238,498	219,340
共済付加収入	233,702	212,938
共済貸付金利息	661	580
その他の収益	4,134	5,821
(4) 共済事業費用	16,639	15,788
共済借入金利息	661	580
共済推進費	13,658	12,982
共済保全費	540	600
その他の費用	1,779	1,624
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	△6	△4
(うち貸出金償却)	—	—
共済事業総利益	221,858	203,551
(5) 購買事業収益	430,153	361,640
購買品供給高	423,584	355,493
購買手数料	—	—
修理サービス料	1,457	1,469
その他の収益	5,111	4,677
(6) 購買事業費用	374,439	312,410
購買品供給原価	363,298	303,537
購買品供給費	6,235	6,328
修理サービス費	139	47
その他の費用	4,765	2,497
(うち貸倒引当金繰入額)	967	—

科 目	平成25年度	平成26年度
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
(うち貸倒引当金戻入益)	—	△887
(うち貸倒損失)	—	—
購買事業総利益	55,713	49,229
(7) 販売事業収益	65,736	61,744
販売品販売高	—	—
販売手数料	26,438	26,248
その他の収益	39,297	35,496
(8) 販売事業費用	36,147	33,998
販売品販売原価	—	—
販売費	35,870	25,009
その他の費用	277	8,988
(うち貸倒引当金繰入額)	21	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	△19
(うち貸倒損失)	—	—
販売事業総利益	29,588	27,746
(9) 農業倉庫事業収益	520	483
(10) 農業倉庫事業費用	109	157
農業倉庫事業総利益	411	326
(11) ライスセンター事業収益	2,733	2,466
(12) ライスセンター事業費用	681	1,040
ライスセンター事業総利益	2,052	1,425
(13) 利用事業収益	4,011	3,585
(14) 利用事業費用	188	196
利用事業総利益	3,822	3,388
(15) 葬祭事業収益	38,301	26,889
(16) 葬祭事業費用	26,033	18,670
葬祭事業総利益	12,268	8,219
(17) 直販事業収益	14,285	25,292
(18) 直販事業費用	11,217	21,610
直販事業総利益	3,067	3,682
(19) その他事業収益	7,158	8,564
(20) その他事業費用	4,713	5,736
その他事業総利益	2,445	2,827
(21) 指導事業収入	3,013	1,765
(22) 指導事業支出	9,218	8,338
指導事業収支差額	△6,205	△6,572
2 事業管理費	611,147	582,329
(1) 人件費	410,342	378,124
(2) 業務費	65,220	67,808
(3) 諸税負担金	34,530	34,395
(4) 施設費	100,144	100,875
(5) その他事業管理費	909	1,126
事業利益	19,402	44,171

科 目	平成25年度	平成26年度
	(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
3 事業外収益	18,630	19,486
(1) 受取雑利息	1	1
(2) 受取出資配当金	16,032	16,298
(3) 賃貸料	1,111	1,147
(4) 貸倒引当金戻入益	—	—
(5) 償却債権取立益	—	—
(6) 雑収入	1,484	2,039
4 事業外費用	42	42
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	42	42
(4) 雑損失	—	—
(5) 貸倒引当金繰入	—	—
經常利益	37,991	63,616
5 特別利益	—	13,259
(1) 固定資産処分益	—	—
(2) 一般補助金	—	13,259
(3) 金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
(4) その他の特別利益	—	—
6 特別損失	51	27,942
(1) 固定資産処分損	51	2,125
(2) 固定資産圧縮損	—	13,259
(3) 減損損失	—	—
(4) その他の特別損失	—	12,557
税引前当期利益	37,939	48,932
法人税・住民税及び事業税	21,141	8,641
法人税等調整額	58	1,363
法人税等合計	21,199	10,005
当期剰余金	16,740	38,926
当期首繰越剰余金	300,994	206,952
固定資産減損積立金取崩額	—	—
施設整備積立金取崩	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期未処分剰余金	317,734	245,878

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	37,952	48,932
減価償却費	42,978	41,664
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	31,036	△514
賞与引当金の増加額	—	—
退職給付引当金の増加額	2,480	△8,361
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	△333,533	△322,012
信用事業資金調達費用	22,106	25,370
共済貸付金利息	△661	△580
共済借入金利息	661	580
受取雑利息及び受取出資配当金	△16,034	△16,299
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益	△32,123	△49,151
固定資産売却損益	51	27,942
外部出資関係損益	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△318,306	△702,288
預金の純増減	△270,000	100,000
貯金の純増減	1,385,372	△93,116
信用事業借入金の純増減	300	△207
その他信用事業資産の増減	5,074	△2,068
その他信用事業負債の増減	22,315	△18,426
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1,990	1,209
共済借入金の純増減	△1,990	△1,209
共済資金の純増減	△137,286	△13,535
その他共済事業資産の増減	△9	△31
その他共済事業負債の増減	△1,084	△4,641
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△25,371	17,785
経済受託債権の純増減	391	△3,163
棚卸資産の純増減	6,282	1,708
支払手形及び経済事業未払金の純増減	30,844	△20,589
経済受託債務の純増減	△51	139
その他経済事業資産の増減	—	1
その他経済事業負債の増減	△1,200	0
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	4,339	△1,370
その他負債の増減	△20,763	△5,857

科 目	平成25年度	平成26年度
	(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
未払消費税の増減	3,236	0
信用事業資金運用による収入	353,334	326,680
信用事業資金調達による支出	△23,917	△20,711
共済貸付金利息による収入	668	595
共済借入金利息による支出	△668	△595
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	768,415	△692,123
雑利息及び出資配当金の受取額	16,034	16,299
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△16,264	△21,934
事業活動によるキャッシュ・フロー	768,185	△697,758
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,894,668	△1,396,556
有価証券の売却による収入	2,849,361	1,558,286
固定資産の取得による支出	△3,235	△54,689
固定資産の売却による収入	871	8,972
外部出資による支出	—	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,671	116,013
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	20,485	14,860
出資の払戻しによる支出	0	△6,841
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
持分の取得による支出	—	△2,824
持分の譲渡による収入	3,210	2,824
出資配当金の支払額	△10,711	△10,883
特別積立金の払戻しによる支出	△202	△967
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,780	△3,832
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	733,294	△585,577
6 現金及び現金同等物の期首残高	334,815	1,068,109
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,068,109	482,532

4. 注記表

平成 25 年度 注 記 表	平成25年度 注 記 表																								
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) その他の棚卸資産・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、貸出等債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主(当組合)に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 直接控除した引当金 貸出金から控除されている貸倒引当金の額 646 千円</p> <p>2. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 154,680 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 130,371 千円 構築物 3,062 千円 機械及び装置 11,596 千円 車両運搬具 2,600 千円 工具・器具・備品 2,692 千円 無形固定資産 4,356 千円</p> <p>3. リース契約により使用する重要な固定資産 (1) 平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のリース取引 貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用窓口端末機 8 台、ATM9 台については、リース契約により使用しています。 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について賃貸借処理に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 年以内</th> <th>1 年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>0</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 平成 20 年 4 月 1 日以後契約締結のリース取引 ①オペレーティング・リース取引にかかるリース取引 ファイナンス・リース取引以外の所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借処理によっています。なお、解約不能なオペレーティング・リース取引にかかる未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 年以内</th> <th>1 年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,647</td> <td>4,781</td> <td>8,428</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 担保に供している資産</p>	1 年以内	1 年超	合 計	45	0	45	1 年以内	1 年超	合 計	3,647	4,781	8,428	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品・・・・・・・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) その他の棚卸資産・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、貸出等債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主(当組合)に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 156,797 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 130,235 千円 構築物 3,062 千円 機械及び装置 11,596 千円 車両運搬具 2,600 千円 工具・器具・備品 9,302 千円</p> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 (1) 平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のリース取引 貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用窓口端末機 8 台、ATM9 台については、リース契約により使用しています。</p> <p>3. 担保に供している資産 定期預金 1,100,000 千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額：330 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額：該当はありません。</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債権区分</th> <th>金額(貸倒引当金控除前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>20,326</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>227,939</td> </tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権合計</td> <td>248,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>○破綻先債権：元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由</p>	債権区分	金額(貸倒引当金控除前)	破綻先債権	20,326	延滞債権	227,939	3 か月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	リスク管理債権合計	248,266
1 年以内	1 年超	合 計																							
45	0	45																							
1 年以内	1 年超	合 計																							
3,647	4,781	8,428																							
債権区分	金額(貸倒引当金控除前)																								
破綻先債権	20,326																								
延滞債権	227,939																								
3 か月以上延滞債権	-																								
貸出条件緩和債権	-																								
リスク管理債権合計	248,266																								

定期預金 1,100,000 千円を為替決済の担保に供しています。

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額：10,214 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額：該当はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位：千円)

債権区分	金額(貸倒引当金控除前)
破綻先債権	26,770
延滞債権	243,551
3か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
リスク管理債権合計	270,321

○破綻先債権：元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

○延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

○3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年3月31日

○再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の規定に基づき合理的に算出しています。

○再評価を行った土地の当該事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 92,889 千円

Ⅲ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所 総務部に融資審査機能を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクハッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,587千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う

により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

○延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

○3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

○貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年3月31日

○再評価の方法は土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号の規定に基づき合理的に算出しています。

○再評価を行った土地の当該事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 113,082 千円

Ⅲ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を広島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所 総務部に融資審査機能を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引においては資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクハッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.60%上昇したものと想定した場合には、経済価値が107,011千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず(3)に記載しています。

上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	23,275,799	23,255,942	△19,857
有価証券	4,045,903	4,200,006	154,103
満期保有目的の債権	2,123,673	2,277,776	154,103
その他有価証券	1,922,230	1,922,330	-
貸出金	7,620,435		
貸倒引当金(※)	△110,874		
貸倒引当金控除後	7,509,560	7,693,784	184,224
資 産 計	34,831,263	35,149,734	318,470
貯金	34,852,861	34,830,934	△21,926
負 債 計	34,852,861	34,830,934	△21,926

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーである円Li bor・スワップで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーである円Li bor・スワップで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーである円Li bor・スワップで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	1,557,486
外部出資等損失引当金	△7,900
同引当金控除後	1,549,586

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	預金	有価証券 満期保有目的の債権 その他有価証券のうち 満期があるもの	貸出金 (※1.2)	合計
1年以内	23,275,799	12,000,000	794,121	24,081,921
1年超2年以内	0	110,000,000	591,260	701,260
2年超3年以内	0	203,000,000	852,455	1,055,455
3年超4年以内	0	0	586,142	586,142
4年超5年以内	0	0	528,103	528,103
5年超	0	1,800,000,000	4,146,180	7,846,180

(※1)貸出金のうち、当座貸越158,306千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,170千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	29,048,400	2,127,097	3,396,037	118,088	158,960	4,276
合計	29,048,400	2,127,097	3,396,037	118,088	158,960	4,276

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	22,585,021	22,576,075	△8,946
有価証券	3,996,558	4,165,751	169,193
満期保有目的の債権	2,111,828	2,281,021	169,193
その他有価証券	1,884,730	1,884,730	-
貸出金	8,322,723		
貸倒引当金(※)	△109,158		
貸倒引当金控除後	8,213,564	8,416,399	202,834
資 産 計	34,795,145	35,158,227	363,082
貯金	34,759,745	34,745,301	△14,443
負 債 計	34,759,745	34,745,301	△14,443

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーである円Li bor・スワップで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーである円Li bor・スワップで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーである円Li bor・スワップで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	1,557,486
外部出資等損失引当金	△7,900
同引当金控除後	1,549,586

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	預金	有価証券 満期保有目的の債権 その他有価証券のうち 満期があるもの	貸出金 (※1.2)	合計
1年以内	22,585,021	110,000,000	746,839	23,441,861
1年超2年以内	0	203,000,000	857,637	1,060,637
2年超3年以内	0	0	666,189	666,189
3年超4年以内	0	0	644,504	644,504
4年超5年以内	0	400,000,000	644,501	1,044,501
5年超	0	1,400,000,000	4,662,309	7,862,309

(※1)貸出金のうち、当座貸越151,278千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等100,740千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	29,445,753	3,483,982	1,603,226	155,580	64,733	6,470
合計	29,445,753	3,483,982	1,603,226	155,580	64,733	6,470

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)				
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	323,925	355,016	31,090
	地方債	1,599,776	1,707,540	107,763
	社 債	199,970	215,220	15,249
	小 計	2,123,673	2,277,776	154,103
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	該当ありません。			
	合 計	2,123,673	2,277,776	154,103

(2) その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	199,580	205,090	5,509
	地方債	899,846	910,700	10,853
	政府保証債	498,975	509,320	10,344
	小 計	1,598,403	1,625,110	26,706
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	地方債	199,881	198,320	△1,561
	政府保証債	100,000	98,800	△1,200
	小 計	299,881	297,120	△2,761
	合 計	1,898,284	1,922,230	23,945

(*) 上記金額から繰延税金負債 6,623 千円を差し引いた額 17,321 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)			
種類	売却額	売却益	売却損
国 債	208,736	10,185	-
地方債	519,557	19,964	-
社 債	101,778	1,778	-
合 計	830,071	31,927	-

3. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	65,893 千円
②退職給付費用	9,668 千円
③退職給付の支払額	△11,053 千円
④期末における退職給付引当金	64,509 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務の額	158,688 千円
②特定退職金共済制度	△ 94,179 千円
③未積立退職給付債務	64,509 千円
④退職給付引当金	64,509 千円

(4) 退職給付に関する損益

①勤務費用	9,668 千円
②特定退職金共済制度への拠出金	10,154 千円(厚生費で処理)

2. 特例業務負担金の将来見込額

分担金には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 5,214 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、80,132 千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)		
	内 訳	金 額
繰延税金資産	貸倒引当金繰入超過額	24,725
	未収貸付金利息不計上額	2,051
	退職給付引当金	17,840
	期日指定定期貯金未払利息否認額	11
	懸賞金付定期貯金等未払費用否認額	684
	減損損失(土地)	1,892
	減損損失(建物等)	3,098
	資産除去債務	229
	外部出資等損失引当金繰入否認額	2,185
	役員退職慰労引当金	5,067

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	312,042	346,411	34,369
	地方債	1,300,044	1,367,610	67,565
	社 債	499,741	567,000	67,258
	小 計	2,111,828	2,281,021	169,193
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	該当ありません。			
	合 計	2,111,828	2,281,021	169,193

(2) その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	298,461	315,060	16,598
	地方債	799,740	840,330	40,589
	政府保証債	399,459	430,660	31,200
	小 計	1,497,661	1,586,050	88,389
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	地方債	199,890	198,980	△910
	政府保証債	100,000	99,700	△300
	小 計	299,890	298,680	△1,210
	合 計	1,797,551	1,884,730	87,178

(*) 上記金額から繰延税金負債 24,113 千円を差し引いた額 63,064 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 有価証券の売却状況等

(1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)			
種類	売却額	売却益	売却損
国 債	108,148	8,567	-
地方債	620,117	20,270	-
政保債	319,627	20,080	-
合 計	1,047,892	48,918	-

3. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	64,509 千円
②退職給付費用	8,152 千円
③退職給付の支払額	△10,216 千円
④期末における退職給付引当金	62,445 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務の額	152,407 千円
②特定退職金共済制度	△ 89,962 千円
③未積立退職給付債務	62,445 千円
④退職給付引当金	62,445 千円

(4) 退職給付に関する損益

①勤務費用	8,152 千円
②特定退職金共済制度への拠出金	10,067 千円(厚生費で処理)

2. 特例業務負担金の将来見込額

分担金には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,938 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、70,398 千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)		
	内 訳	金 額
繰延税金資産	貸倒引当金繰入超過額	23,356
	未収貸付金利息不計上額	2,493
	退職給付引当金	17,272
	期日指定定期貯金未払利息否認額	7
	懸賞金付定期貯金等未払費用否認額	568
	減損損失(土地)	1,892
	減損損失(建物等)	2,906
	資産除去債務	234

	未払事業税	1,226
	その他	749
	繰延税金資産小計	59,761
	控除額(評価性引当額)	△39,169
	繰延税金資産合計(A)	20,591
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△6,623
	資産除去費用資産計上額	△55
	繰延税金負債合計(B)	△6,679
繰延税金資産の純額(A)+(B)		13,912

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位：%)

法定実効税率	29.39%
調整	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.25%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.91%
住民税均等割等	1.83%
評価性引当額の増減	26.07%
その他	△0.76%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.87%

Ⅶキャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係

現金及び預金勘定	23,366,709 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△22,298,600 千円
現金及び現金同等物	1,068,109 千円

	外部出資等損失引当金繰入否認額	2,185
	役員退職慰労引当金	3,325
	未払事業税	499
	その他	651
	繰延税金資産小計	55,392
	控除額(評価性引当額)	△36,171
	繰延税金資産合計(A)	19,220
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△24,113
	資産除去費用資産計上額	△48
	繰延税金負債合計(B)	△24,162
繰延税金負債の純額(A)+(B)		△4,941

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率	27.61%
調整	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.32%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.29%
住民税均等割等	1.42%
評価性引当額の増減	△6.13%
その他	△1.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.45%

Ⅷ その他の注記

(1) リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について賃貸借処理に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

1年以内	1年超	合計
17	-	17

(2) 平成20年4月1日以後契約締結のリース取引

①ホバ・レーティング・リース取引にかかるリース取引

ファイナンス・リース取引以外の所有権が当組合に移転しないホバ・レーティング・リース取引については、通常の賃貸借処理によっています。なお、解約不能なホバ・レーティング・リース取引にかかる未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

1年以内	1年超	合計
3,103	1,677	4,781

Ⅸキャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上の科目の金額との関係

現金及び預金勘定	22,681,132 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△22,198,600 千円
現金及び現金同等物	482,532 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 当期末処分剰余金	317,734,518	245,878,850
2 任意積立金取崩額	30,101,500	—
別途積立金	30,101,500	—
計	347,836,018	245,878,850
3 剰余金処分額	140,883,630	71,107,953
(1) 利益準備金	30,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金	100,000,000	30,000,000
葬祭会館建設積立金	10,000,000	10,000,000
川尻支所整備積立金	50,000,000	10,000,000
経営安定化積立金	40,000,000	10,000,000
(3) 出資配当金	10,883,630	11,107,953
普通出資に対する配当金	10,883,630	11,107,953
(4) 事業分量配当金	—	—
4. 次期繰越剰余金	206,952,388	174,770,897

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成25年度 2% 平成26年度 2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

目的積立金の名称	積立目的	積立目標額、積立・取崩基準等
葬祭会館建設積立金	葬祭会館の建設費用に係る積立を行い。組合経営の安定化を図る。	1億円 建設年度の決算期に支出した費用相当額を取崩す。
川尻支所整備積立金	川尻支所の整備費用に係る積立を行い。組合経営の安定化を図る。	1億円 整備年度の決算期に支出した費用相当額を取崩す。
経営安定化積立金	将来の損失発生に備えた積立を行い、組合経営の安定及び健全性の確保を図る。	8千万円 有価証券の運用損失不良債権の処理費用、税効果会計に基づく繰延税金資産の取崩による損失、その他不測の事態の損失等が発生した場合、その相当額を取崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額2,000千円が含まれています。

平成25年度 1,500千円 平成26年度 2,000千円

6. 部門別損益計算書（平成25年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,186,895	382,483	238,498	373,720	189,179	3,013	
事業費用 ②	556,344	76,955	16,639	318,390	135,139	9,218	
事業総利益③（①－②）	630,550	305,527	221,858	55,330	54,039	△6,205	
事業管理費 ④	611,147	138,588	135,487	238,185	98,885	0	
（うち減価償却費⑤）	(410,342)	(105,248)	(105,203)	(139,651)	(60,239)	(0)	
（うち人件費⑤'）	(42,978)	(10,895)	(9,685)	(17,554)	(4,842)	(0)	
うち共通管理費 ⑥		138,588	135,487	238,185	98,885		△611,147
（うち減価償却費⑦）		(105,248)	(105,203)	(139,651)	(60,239)	(0)	(△410,342)
（うち人件費⑦'）		(10,895)	(9,685)	(17,554)	(4,842)	(0)	(△42,978)
事業利益 ⑧（③－④）	19,402	166,939	86,370	△182,855	△44,846	△6,205	
事業外収益 ⑨	18,630	2,649	2,431	9,559	3,990	0	
うち共通分 ⑩		2,649	2,431	9,559	3,990	0	△18,630
事業外費用 ⑪	42	5	5	21	8	0	
うち共通分 ⑫		5	5	21	8	0	△42
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	37,991	169,582	88,797	△173,317	△40,864	△6,205	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	51	39	3	6	1	0	
うち共通分 ⑰		39	3	6	1	0	△51
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	37,939	169,542	88,793	△173,323	△40,866	△6,205	
営農指導事業分配賦額⑲		3,257	2,364	490	93	△6,205	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	37,939	166,285	86,429	△173,814	△40,959		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等（事業総利益30%、人頭割70%）で配賦
- (2) 営農指導事業 2段階配賦使用

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：%）

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	22.67%	22.16%	38.99%	16.18%	0.00%	100%
営 農 指 導 事 業	52.52%	38.10%	7.89%	1.49%		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	37,883,356	36,187,432	448,754	552,351	137,166	12	557,639
総資産（共通資産配分後） （うち 固定資産）	37,883,356 (1,140,526)	36,365,319 (246,978)	597,086 (191,368)	720,758 (575,316)	200,180 (126,851)	12 (12)	

（注）共通資産の他部門への配賦基準

（事業総利益30%、人頭割70%）で配賦

部門別損益計算書（平成 26 年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,094,650	382,877	219,340	348,179	142,449	1,805	/
事業費用 ②	468,151	50,203	15,789	284,436	109,347	8,376	/
事業総利益③（①－②）	626,499	332,673	203,552	63,743	33,102	△6,571	/
事業管理費 ④	582,329	151,438	153,133	187,461	79,512	10,786	/
（うち減価償却費⑤）	(378,124)	(101,373)	(102,450)	(111,582)	(54,844)	(7,875)	/
（うち人件費⑤'）	(41,664)	(7,306)	(5,661)	(25,982)	(2,703)	(12)	/
うち共通管理費 ⑥	/	39,112	32,397	21,321	12,523	0	△105,354
（うち減価償却費⑦）	/	(28,545)	(23,646)	(15,564)	(9,143)	(0)	(△76,899)
（うち人件費⑦'）	/	(6,444)	(5,339)	(3,514)	(2,064)	(0)	(△17,361)
事業利益 ⑧（③－④）	44,169	181,235	50,419	△123,718	△46,410	△17,357	/
事業外収益 ⑨	19,486	7,234	5,992	3,944	2,316	0	/
うち共通分 ⑩	/	7,234	5,992	3,944	2,316	0	△19,486
事業外費用 ⑪	42	16	13	8	5	0	/
うち共通分 ⑫	/	16	13	8	5	0	△42
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	63,614	188,454	56,398	△119,783	△44,099	△17,357	/
特別利益 ⑭	13,259	4,922	4,077	2,683	1,576	0	/
うち共通分 ⑮	/	4,922	4,077	2,683	1,576	0	△13,259
特別損失 ⑯	27,943	10,374	8,593	5,655	3,322	0	/
うち共通分 ⑰	/	10,374	8,593	5,655	3,322	0	△27,943
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	48,930	183,002	51,882	△122,754	△45,845	△17,357	/
営農指導事業分配賦額⑲	/	4,495	4,027	8,331	503	△17,357	/
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	48,930	178,507	47,855	△131,086	△46,348	/	/

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等（事業総利益 30%、人頭割 70%）で配賦
- (2) 営農指導事業 2 段階配賦使用

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：%）

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	37.12%	30.75%	20.24%	11.89%	0.00%	100 %
営 農 指 導 事 業	25.90%	23.20%	48.00%	2.90%	/	100 %

3. 部門別の資産

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	37,794,680	36,079,205	394,811	466,072	158,917	0	695,672
総資産（共通資産配分後） （うち 固定資産）	37,794,680 (1,116,636)	36,334,616 (258,233)	606,831 (213,919)	613,860 (140,804)	239,371 (82,715)	0 (0)	/

（注）共通資産の他部門への配賦基準

（事業総利益 30%、人頭割 70%）で配賦

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年7月28日

芸南農業協同組合

代表理事組合長 竹本 文紀 ㊞

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益（事業収益）	672	643	645	630	626
信用事業収益	328	300	305	305	332
共済事業収益	245	239	237	221	203
農業関連事業収益	57	65	65	55	63
その他事業収益	40	37	44	54	33
経常利益	20	41	42	37	63
当期剰余金	8	21	19	16	38
出資金 （出資口数）	525 (525, 401)	539 (539, 721)	547 (547, 490)	561 (561, 134)	567 (567, 182)
純資産額	2, 262	2, 300	2, 348	2, 354	2, 432
総資産額	37, 586	38, 263	36, 581	37, 883	37, 794
貯金等残高	34, 545	35, 231	33, 467	34, 852	34, 759
貸出金残高	8, 245	8, 186	7, 302	7, 620	8, 322
有価証券残高	3, 945	3, 466	3, 986	4, 045	3, 996
剰余金配当金額	10	10	10	10	10
出資配当額	10	10	10	10	10
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	67人	66人	70人	69人	61人
単体自己資本比率	22. 35%	21. 43%	22. 74%	23. 05%	20. 79%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	25年度	26年度	増 減
資金運用収支	311	296	△15
役務取引等収支	△4	△4	0
その他信用事業収支	△1	40	39
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	305 (0.88)	332 (0.95)	27 (0.07)
事業粗利益 (事業粗利益率)	630 (1.68)	626 (1.64)	△15 (△0.04)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	25年度			26年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	34,554	323	0.93	35,111	299	0.85
うち預金	22,672	150	0.66	23,318	141	0.60
うち有価証券	3,786	59	1.56	3,679	57	1.54
うち貸出金	8,096	114	1.41	8,114	101	1.24
資金調達勘定	34,586	21	0.06	35,160	25	0.07
うち貯金・定期積金	34,586	21	0.06	35,160	25	0.07
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.86	—	—	0.77

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	25年度増減額	26年度増減額
受 取 利 息	△18	△19
うち預金	△4	△4
うち有価証券	3	△2
うち貸出金	△17	△13
支 払 利 息	△6	3
うち貯金・定期積金	△6	3
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差 引	△12	△16

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	25年度	26年度	増 減
流動性貯金	9,530 (27.4)	9,688 (27.5)	157
定期性貯金	25,068 (72.3)	25,469 (72.3)	401
その他の貯金	62 (0.1)	52 (0.1)	△10
計	34,661 (100.0)	35,210 (100.0)	549
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	34,661 (100.0)	35,210 (100.0)	549

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	25年度	26年度	増 減
定期貯金	24,805 (100.0)	24,354 (100.0)	△450
うち固定金利定期	24,776 (99.8)	24,325 (99.8)	△450
うち変動金利定期	28 (0.1)	28 (0.1)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
手形貸付	8	8	—
証書貸付	7,960	7,940	△20
当座貸越	164	147	△16
割引手形	—	—	—
合 計	8,134	8,096	△37

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	25年度	26年度	増 減
固定金利貸出	6,898 (92.5)	7,639 (93.5)	740
変動金利貸出	563 (7.5)	532 (6.5)	△30
合 計	7,461 (100.0)	8,171 (100.0)	710

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
貯金・定期積金等	314	274	△39
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	27	20	△6
その他担保物	19	17	△1
小 計	360	312	△48
農業信用基金協会保証	3,033	2,801	△232
その他保証	0	0	0
小 計	3,034	2,802	△231
信 用	4,225	5,207	982
合 計	7,620	8,322	702

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 (該当する取引はありません。)

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	25年度	26年度	増 減
設備資金	3,158 (41.4)	2,900 (34.8)	△255
運転資金	4,459 (58.5)	5,419 (65.2)	960
合 計	7,620 (100.0)	8,322 (100.0)	702

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	25年度	26年度	増 減
農業	135 (1.7)	104 (1.2)	△31
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	31 (0.4)	28 (0.3)	△3
製造業	921 (12.0)	851 (10.2)	△70
鉱業	45 (0.5)	71 (0.8)	25
建設・不動産業	552 (7.2)	521 (6.2)	△31
電気・ガス・熱供給水道業	34 (0.4)	18 (0.2)	△16
運輸・通信業	317 (4.1)	332 (3.8)	4
金融・保険業	126 (1.6)	111 (1.3)	△14
卸売・小売・サービス業・飲食業	887 (11.6)	860 (10.2)	△27
地方公共団体	3,493 (41.0)	4,516 (54.2)	1,023
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他	1,072 (14.0)	915 (11.0)	△157
合 計	7,620 (100.0)	8,322 (100.0)	702

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	25年度	26年度	増 減
農業			
穀作	1,235	623	△611
野菜・園芸	—	—	—
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	274	—	△274
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	33,759	27,043	△6,715
農業関連団体等	—	—	—
合計	35,269	27,667	△7,602

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	25年度	26年度	増 減
プロパー資金	1,579	623	△955
農業制度資金	33,690	27,043	△6,647
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	33,690	27,043	△6,647
合計	35,269	27,667	△7,602

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

- 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

- その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	増 減
破綻先債権額	26	20	△6
延滞債権額	243	227	△16
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	270	248	△22

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	157	40	50	66	157
危険債権	90	50	25	14	90
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	248	90	75	81	248
正常債権	8,078				
合計	8,326				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

【参考】自己査定債務者区分・金融再生法ベースの開示債権区分・リスク管理債権区分の関連図

対家債権

< 自己査定債務者区分 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意 先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに 準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< リスク管理債権 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24	25	—	24	25	25	27	—	25	27
個別貸倒引当金	59	89	—	59	89	89	86	0	89	86
合 計	83	115	—	83	115	115	114	0	115	114

⑫ 貸出金償却の額（法定）

(単位：百万円)

項 目	25年度	26年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		25年度		26年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	2	29	2	28
	金 額	5,386	7,274	4,421	5,495
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	232	168	268	160
合 計	件 数	2	29	2	29
	金 額	5,619	7,443	4,695	5,655

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
国 債	461	516	△84
地 方 債	2,401	2,051	124
政府保証債	285	552	231
金 融 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	638	499	△107
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	3,786	3,620	164

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
25年度								
国 債	9	16	—	—	100	400	—	525
地 方 債	—	300	—	1,000	—	1,100	—	2,400
政府保証債	—	—	—	—	—	600	—	600
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	200	300	—	500
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
26年度								
国 債	10	3	—	—	299	315	—	627
地 方 債	100	200	400	600	—	1,039	—	2,339
政府保証債	—	—	—	—	—	500	—	530
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	200	300	—	500
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	25年度			26年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	2,123	2,277	154	2,112	2,281	169
そ の 他	1,922	1,922	0	1,884	1,884	0
合 計	4,045	4,200	154	3,996	4,165	169

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等 (該当する取引はありません。)

(単位：百万円)

区 分	25年度			26年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		25年度		26年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	4,684	51,701	2,429	47,718
	定期生命共済	1	323	—	287
	養老生命共済	2,014	34,554	1,043	31,194
	うちこども共済	155	3,459	80	3,278
	医療共済	2	341	35	333
	がん共済	—	115	—	109
	定期医療共済	—	145	—	138
	介護共済	4	4	—	4
	年金共済	—	—	—	—
	建物更生共済	2,402	49,308	2,972	48,087
合 計	9,108	136,493	6,480	127,872	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	9	1	10
がん共済	0	1	0	1
定期医療共済	0	0	0	0
合 計	1	11	1	12

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	22	22	23	45
合 計	22	22	23	45

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	13	304	16	286
年金開始後	—	145	—	146
合 計	13	449	16	432

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	25年度		26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,484	7	7,413	7
自動車共済		168		168
傷害共済	43,953	13	38,711	12
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	50	0	44	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		45		44
合 計		234		233

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	25年度		26年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
肥 料	95,513	11,667	72,935	8,935
農 薬	60,934	7,136	48,423	6,060
飼 料	15,240	423	13,124	450
農業機械	33,827	2,844	29,163	1,735
施設資材	—	—	—	—
自 動 車	—	—	—	—
燃 料	—	—	—	—
そ の 他	74,965	9,642	60,994	8,545
合 計	280,483	31,715	215,705	25,727

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	25年度		26年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	23,283	611	15,803	424
麦・豆・雑穀	55	1	0	0
野 菜	197,534	10,563	181,922	11,630
果 実	113,871	6,325	99,640	6,933
花き・花木	15,830	2,065	16,277	2,441
畜 産 物	—	—	—	—
林 産 物	—	—	—	—
そ の 他	35,404	6,871	44,774	4,816
合 計	385,979	26,438	358,448	26,248

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		25年度	26年度
収 益	保 管 料	47	56
	荷 役 料	—	—
	そ の 他 の 収 益	472	427
	計	520	483
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	101	106
	そ の 他 の 費 用	8	51
	計	109	157

(4) 直販事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		25年度	26年度
収 益	野 菜	6,005	9,375
	学 校 給 食	7,265	9,179
	その他の収益	137	6,348
	計	13,408	24,902
費 用	野 菜	4,695	8,037
	学 校 給 食	5,821	7,131
	その他の費用	88	5,052
	計	10,606	20,220

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		25年度	26年度
収 益	ライスセンター	2,733	2,466
	コイン精米機	3,458	3,078
	そ の 他	552	507
	計	6,745	6,052
費 用	ライスセンター	681	1,040
	コイン精米機	188	183
	そ の 他	—	19
	計	870	1,244

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	25年度		26年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	23,209	5,104	20,043	3,987
衣 料 品	—	—	—	—
耐 久 消 費 財	—	—	—	—
日用保健雑貨	—	—	—	—
家 庭 燃 料	22,718	12,864	22,296	14,080
自 動 車	—	—	—	—
そ の 他	97,173	10,601	71,720	8,160
合 計	143,101	28,570	114,060	26,228

(2) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		25年度	26年度
収 益	葬 祭 事 業 収 益	38,301	26,889
	育 苗 事 業 収 益	7,148	8,524
	農地利用集積円滑化事業収益	9	39
	計	45,458	35,452
費 用	葬 祭 事 業 費 用	26,033	18,670
	育 苗 事 業 費 用	4,703	5,699
	農地利用集積円滑化事業費用	9	37
	計	30,745	24,406

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		25年度	26年度
収 入	指 導 補 助 金	1,759	1,098
	実 費 収 入	957	397
	指 導 雑 収 入	296	268
	計	3,013	1,765
支 出	営 農 改 善 費	6,478	5,287
	教 育 情 報 費	2,020	2,458
	そ の 他 指 導 費	719	591
	計	9,218	8,338

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	25年度	26年度	増減
総資産経常利益率	0.101	0.166	0.065
資本経常利益率	1.635	2.712	1.077
総資産当期純利益率	0.044	0.102	0.055
資本当期純利益率	0.720	1.659	0.939

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	25年度	26年度	増減	
貯貸率	期末	21.8	23.9	2.1
	期中平均	23.4	23.0	△0.4
貯証率	期末	11.6	11.4	△0.2
	期中平均	10.8	10.4	△0.4

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	25年度		26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,046,144		2,078,111	
うち、出資金及び資本準備金の額	561,134		567,182	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,498,718		1,525,848	
うち、外部流出予定額 (△)	(△10,883)		(△11,107)	
うち、上記以外に該当するものの額	△2,824		△3,811	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,593		27,931	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25,593		27,931	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	175,101		70,916	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,246,839		2,176,958	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	5,495	927	3,708
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	5,495	927	3,708
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0

項 目	25年度		26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0	927	0
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	2,246,839	0	2,176,031	0
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	8,524,186		9,293,476	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,488,635		1,555,678	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,483,140		3,708	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		175,101	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,223,475		1,170,747	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	9,747,662		10,464,224	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	23.05%		20.79%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	25年度			26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,442,750	0	0	1,159,354	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,905,717	0	0	4,517,103	0	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	2,344,978	234,497	9,379
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	300,402	30,040	1,201
地方三公社向け	200,933	40,186	1,607	200,937	40,187	1,607
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	23,432,820	4,808,973	192,358	22,589,130	4,517,826	180,713
法人等向け	19,362	16,152	646	10,076	8,556	342
中小企業等向け及び個人向け	348,718	160,024	6,400	313,985	144,760	5,790
抵当権付住宅ローン	43,531	15,174	606	37,848	13,202	528
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	184,790	113,673	4,546	176,513	96,109	3,844
信用保証協会等保証付	3,036,501	301,749	12,069	2,803,764	279,350	11,174
共済約款貸付	22,290	0	0	21,331	0	0
出資等	74,346	66,446	2,657	52,516	44,616	1,784
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,483,140	1,483,140	59,325	1,657,982	4,144,955	165,798
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	5,495	219	—	1,555,678	62,227
上記以外	1,791,972	1,513,170	60,526	1,549,632	1,295,052	51,802
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	37,986,874	8,524,186	340,967	37,735,556	9,293,476	371,739
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	37,986,874	8,524,186	340,967	37,735,556	9,293,476	371,739
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	1,223,475	48,939		1,170,747	46,829	
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）計	所要自己資本額		リスク・アセット（分母）計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	9,747,662	389,906		10,464,224	418,568	

(注)

-
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アン・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 百万円)

	25 年度					26 年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	37,986	7,624	4,056	—	184	37,735	8,326	4,005	—	176	
国外	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0	
地域別残高計	37,986	7,624	4,056	—	184	37,735	8,326	4,005	—	176	
法人	農業	10	10	0	—	10	9	9	0	—	9
	林業	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0
	水産業	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0
	製造業	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0
	鉱業	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0
	建設・不動産業	200	0	200	—	0	200	0	200	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	—	0	0	0	0	—	0
	運輸・通信業	3	2	0	—	0	1	1	0	—	0
	金融・保険業	2,571	153	910	—	0	2,490	153	832	—	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	23,334	3	0	—	1	22,640	0	0	—	0
	日本国政府・地方公共団体	6,438	3,493	2,944	—	0	7,489	4,517	2,972	—	0
	上記以外	7	7	0	—	7	6	6	0	—	6
個人	3,980	3,954	0	—	165	3,638	3,638	0	—	160	
その他	1,439	0	0	—	0	1,257	0	0	—	0	
業種別残高計	37,986	7,624	4,056	—	184	37,735	8,326	4,005	—	176	
1年以下	23,453	161	12	—	—	22,438	138	110	—	—	
1年超3年以下	821	506	314	—	—	1,110	506	204	—	—	
3年超5年以下	316	316	0	—	—	701	300	400	—	—	
5年超7年以下	1,581	579	1,001	—	—	1,294	694	600	—	—	
7年超10年以下	946	646	300	—	—	768	268	500	—	—	
10年超	7,549	5,122	2,427	—	—	8,354	6,164	2,189	—	—	
期限の定めのないもの	3,317	291	0	—	—	3,067	253	0	—	—	
残存期間別残高計	37,986	7,624	4,056	—	—	37,735	8,326	4,005	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	24	1	—	0	25	25	2	—	0	27
個別貸倒引当金	59	30	0	0	89	89	0	0	3	86

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	25年度						26年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	59	30	0	0	89	/	89	0	0	3	86	/
国 外	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	/
地域別計	59	30	0	0	89	/	89	0	0	3	86	/
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	59	30	0	0	89	0	89	0	0	3	86	0
業種別計	59	30	0	0	89	0	89	0	0	3	86	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		25 年度			26 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	7,804	7,804	0	6,086	6,086
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	3,017	3,017	0	5,438	5,438
	リスク・ウエイト 20%	0	23,484	23,484	0	22,790	22,790
	リスク・ウエイト 35%	0	43	43	0	37	37
	リスク・ウエイト 50%	0	104	104	0	95	95
	リスク・ウエイト 75%	0	213	213	0	193	193
	リスク・ウエイト 100%	0	3,261	3,261	0	1,730	1,730
	リスク・ウエイト 150%	0	63	63	0	1,542	1,542
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	37,992	37,992	0	37,914	37,914

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成 24 年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	25 年度			26 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	3	0	0	1	0	0
中小企業等向け及び個人向け	8	0	0	3	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	3	0	0	19	0	0
合計	14	0	0	24	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	25 年度		26 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	1,557	1,557	1,557	1,557
合 計	1,557	1,557	1,557	1,557

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

25 年度			26 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

25 年度		26 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

25 年度		26 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	992	1,101

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	46,380	3,450

(注1) 対象役員は、理事15名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 26 年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注 2) 「同等額」は、平成 26 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

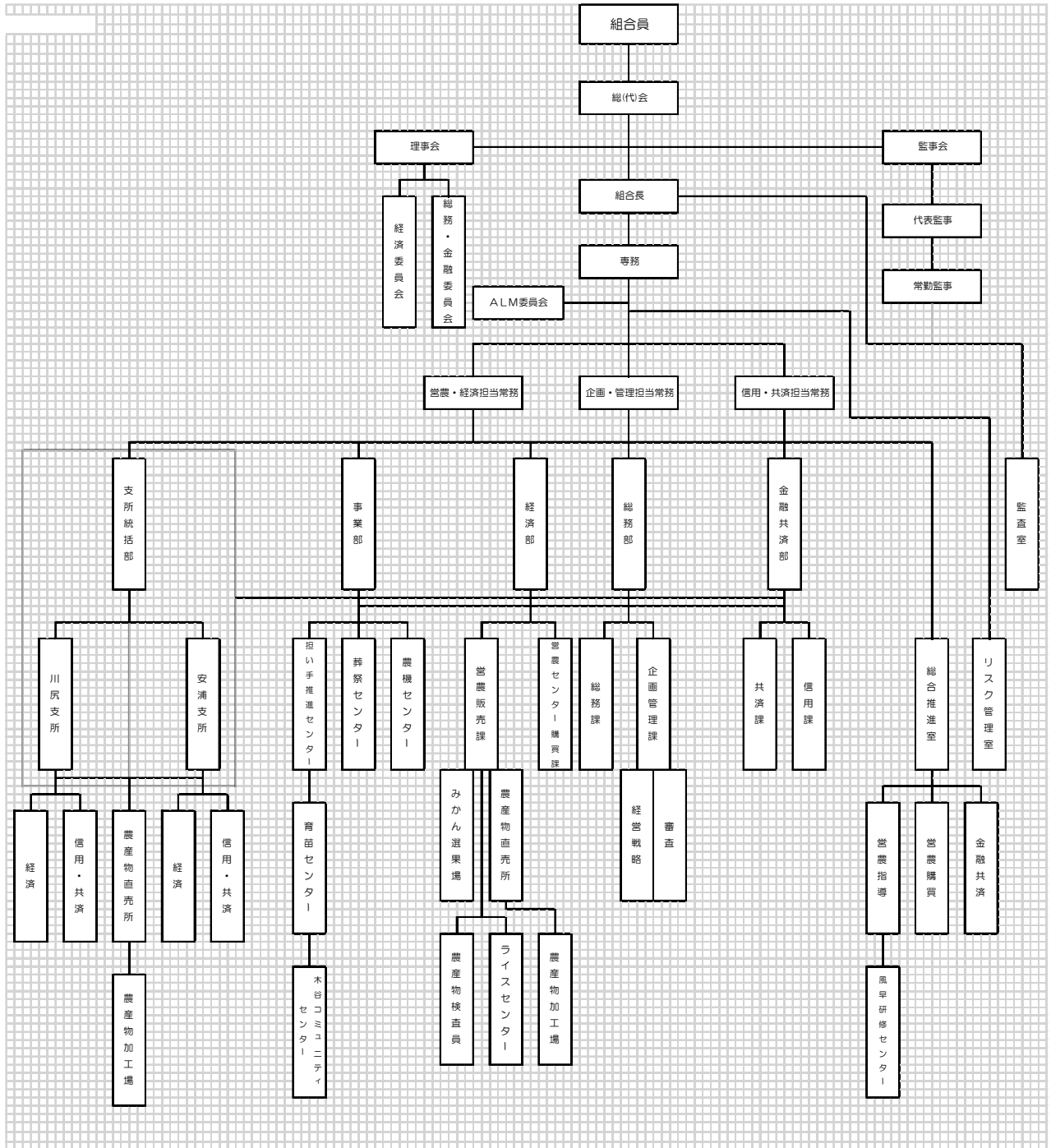
(注 3) 平成 26 年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

【JAの概要】

1. 機構図



※平成 27 年 4 月 1 日現在

2. 役員構成（役員一覧）

（平成 27 年 7 月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	竹本 文紀	理 事	荒木 俊一
代表理事常務	山田 政数	〃	亀山 博司
常務理事	長井 耕司	〃	岡本 正昭
常務理事	元矢 和司	〃	生駒 賢三
理 事	中野 勇平	〃	土屋 みどり
〃	吉浦 正義	代表監事	蔵本 恒満
〃	山中 斉昭	常勤監事	中村 龍也
〃	大下 康之	監 事	上田 勝則
〃	中川 義則	〃	宮川 英明
〃	中垣 隆三	員外監事	中井 邦枝

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	25年度	26年度	増 減
正組合員	2,968	2,930	△38
個 人	2,963	2,925	△38
法 人	5	5	0
准組合員	3,718	3,727	9
個 人	3,709	3,718	9
法 人	9	9	0
合 計	6,686	6,657	△29

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
共済友の会		芸南馬鈴薯採種組合	53人
安芸津支部	142人	芸南果樹研究同志会	126人
安浦支部	118人	J A 芸南産直市出荷協議会	306人
川尻支部	46人	J A 芸南野菜部会	20人
農協女性部		J A 芸南キヌサヤ部会	10人
安芸津支部	237人	J A 芸南特別栽培米部会	21人
安浦支部	264人	J A 芸南青壮年連盟	63人
川尻支部	211人	芸南いちじく研究部会	35人
Ⓔ馬鈴薯出荷組合	151人	J A 芸南農業青色申告会	34人
広島安芸津馬鈴薯出荷組合	53人	J A 芸南加工クラブ	32人
みかん販売協議会	8人	J A 芸南年金友の会	
びわ販売協議会	5人	安芸津支部	187人
J A 芸南柑橘施設部会	8人	安浦支部	368人
J A 芸南トマト部会	7人	川尻支部	201人

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 店舗等のご案内

(平成 27 年 7 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本所	東広島市安芸津町三津 4258-1	0846-45-1240	2 台
安浦支所	呉市安浦町内海北二丁目 1-17	0823-84-2040	1 台
川尻支所	呉市川尻町西二丁目 4-18	0823-87-2046	1 台
ふれあい市安芸津店	東広島市安芸津町風早 647-8	0846-46-1166	
ふれあい市安浦店	呉市安浦町内海北二丁目 4-3	0823-84-2049	
選果場	東広島市安芸津町風早 647-8	0846-45-0488	
営農センター	東広島市安芸津町風早 647-8	0846-46-1017	1 台
葬祭センター	呉市安浦町三津口一丁目 2-1	0823-84-2025	1 台
担い手・育苗センター	東広島市安芸津町木谷 4127	0846-45-3360	1 台
農機具センター	呉市安浦町内海北二丁目 4-3	0823-84-7020	
営業店舗以外	東広島市安芸津町風早 1212		1 台
〃	呉市安浦町安登西五丁目 3-1		1 台

法定開示項目掲載ページ一覧

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開	示	項	目
●	概況及び組織に関する事項		
○	業務の運営の組織		6 9
○	理事及び監事の氏名及び役職		7 0
○	特定信用事業代理業者に関する事項		7 1
○	事務所の名称及び所在地		7 1
●	主要な業務の内容		
○	主要業務の内容		1 0 ~ 1 5
●	主要な業務に関する事項		
○	直近の事業年度における事業の概況		3
○	直近の5事業年度における主要な業務の状況		3 5
	・ 経営収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）		3 5
	・ 経常利益又は経常損失		3 5
	・ 当期剰余金又は当期損失金		3 5
	・ 出資金及び出資口数		3 5
	・ 純資産額		3 5
	・ 総資産額		3 5
	・ 貯金等残高		3 5
	・ 貸出金残高		3 5
	・ 有価証券残高		3 5
	・ 単体自己資本比率		3 5
	・ 剰余金の配当の金額		3 5
	・ 職員数		3 5
○	直近の2事業年度における事業の状況		3 6 ~ 3 7, 5 3
◇	主要な業務の状況を示す指標		3 6
	・ 事業粗収益及び事業粗利益率		3 6
	・ 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他事業収支		3 6
	・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び支払利息の増減		3 6
	・ 受取利息及び支払利息の増減		3 7
	・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率		5 3
	・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		5 3
◇	貯金に関する指標		3 8
	・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		3 8
	・ 固定金利定期貯金・変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		3 8
◇	貸出金等に関する指標		3 8
	・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		3 8
	・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		3 9
	・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額		3 9
	・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高		4 0
	・ 主要な農業関係の貸出実績		4 1
	・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合		5 3
	・ 貯貸率の期末値及び期中平均値		5 3
◇	有価証券に関する指標		4 6, 5 3
	・ 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高		4 6
	・ 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号について同じ。）の残存期間別の残高		4 6
	・ 有価証券の種類別の平均残高		4 6
	・ 貯証率の期末値及び期中平均値		5 3

●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	6～7
○法令遵守の体制	8
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	17～31
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	42
・破綻先債権に該当する貸出金	42
・延滞債権に該当する貸出金	42
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	42
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	42
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	45
○自己資本の充実の状況	9, 54～66
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	47
・有価証券	47
・金銭の信託	47
・デリバティブ取引	47
・金融等デリバティブ取引	47
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	47
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
○貸出金償却の額	45

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	
○定期性開示事項	
・自己資本調達手段の概要	9
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	9
・信用リスクに関する事項	6, 58
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	62
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・証券化エクスポージャーに関する事項	64
・オペレーショナル・リスクに関する事項	7
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	64
・金利リスクに関する事項	66
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	54
・自己資本の充実度に関する事項	56, 57
・信用リスクに関する事項	58～61
・信用リスク削減手法に関する事項	62, 63
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
・証券化エクスポージャーに関する事項	64
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	64, 65
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	66

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で

用語	内容
	行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に該当取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることがでています。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし 0 を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイント	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスクの算出において、各期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。